

**総合計画策定
審議会委員を募集します**

市では、まちの将来像や中長期的な目標を定め、効果的な市政運営を行うため、「天草市総合計画策定審議会」を設置しています。今回、平成23年度から同26年度までの後期基本計画を策定することとしており、その中で市民の皆さんのご意見をお聞きするため、同審議会委員を募集します。

- ▼**応募資格** ①次のいずれにも該当する人。②市内在住の20歳以上の人で、年4回程度開催（平日の昼間）する会議に出席できる人③公務員でない人④市の附属機関の委員（公募委員を含む）を2つ以上兼ねていない人。
- ▼**募集人員** ③人。
- ▼**任期** ②委嘱の日から答申の日まで（年度内予定）。
- ▼**報酬** ②日額報酬を支給（交通費別途支給）。
- ▼**応募方法** ②本庁・企画課または各支所・総務振興課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、「天草市の将

あんま・はり・灸券を支給します

市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被保険者に「あんま・はり・灸券」を支給します。

- ▼**助成額** ①1回当たり800円。②1回につき1枚使用可。国民健康保険加入者は1世帯年間40枚まで、後期高齢者医療制度加入者には1人年間20枚まで支給。
 - ▼**申込方法** ②必要な人は、本庁・保険年金課（内線1133）または牛深支所・市民課保険年金係、その他の支所・市民生活課市民生活係へお申し込みください。
 - ▼**持参するもの** ②国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証。
- ※詳細も同課（係）へお尋ねください。

福祉基金をご利用ください

市では、「天草市福祉基金」の一部を活用して、民間団体や企業、住民組織が創意と工夫を凝らして行う自主的な福

来像」と題した作文（400字詰め原稿用紙3枚程度）を添えて、4月20日（必着）までに本庁・企画課へ提出してください。なお、申込書は市のホームページからも取得できます。

〔郵送〕〒863-1863 1（住所記載不要）天草市役所・企画課
〔FAX〕②③3501
〔電子メール〕
kikaku@city.amakusa.lg.jp

※詳細は本庁・企画課企画調整係（内線1315）へお尋ねください。

広告取扱者を募集します

市では、広告掲載事業の一つとして、市が使用する封筒への広告掲載を実施しています。今回、民間事業者などの広告を取り扱い、その広告を掲載した封筒を市に提供いただける広告取扱者（広告代理店を営む人など）を募集します。

▼**応募資格** ②市内に事業所があり、市税を完納していること。

社活動に対して助成をしています。ただし、次の事業は除きます。①個人に金品を支給する事業②国または県、市の補助事業③地方公共団体が事業の実施主体として行う事業④営利を目的とする事業。

▼**助成金額** ②助成対象経費の2分の1以内の額（1、000円未満は切り捨て）で、1件につき年間50万円を限度とします。

▼**申込方法** ②本庁・社会福祉課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、6月30日③までに同課へ提出してください。

※詳細は本庁・社会福祉課地域福祉係（内線1405）へ。

献血 ▶持参品=献血カード（献血手帳）または身分証明書。※いずれも400ml献血のみ。

期日	時間	場所
4/6 ④	9:00~12:30	天草建設会館(本渡町)
	14:00~16:00	天草第一病院
4/7 ④	9:00~12:00	有明町民センター
	13:30~15:30	天草厚生病院

【問い合わせ先】
天草中央保健福祉センター ☎②④3737

▼**申込期限** ②4月13日④。
▼**申込方法** ②本庁・財政課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課へ提出してください。申込用紙は市のホームページからも取得できます。

▼**説明会** ②4月8日④午前10時から、本庁3階・第1会議室。

※詳細は本庁・財政課財政係（内線1363）へお尋ねください。

市管理漁港の使用・占有は届け出が必要で

市が管理する漁港内にイカダや桟橋などを設置して使用している人や、漁船以外の船舶（プレジャーボートなど）に係留する人は、使用・占有の届け出が必要です。

なお、使用・占有する場合は料金が必要となります。

※申請方法などの詳細は本庁（別館）・水産課漁港係（内線2573）または牛深支所・産業振興課水産振興係、その他の支所・産業建設課経済係、各漁業協同組合へお尋ねください。

国保の加入・脱退には届け出が必要です！

職場の健康保険（社会保険や共済組合など）に加入している人や後期高齢者医療制度の対象となる人、生活保護を受けている人以外は、国民健康保険（国保）に加入することになります。新たに国保に加入する場合や就職などにより脱退するときは、届け出が必要です。

- 持参するもの**
 - ・国保に加入する場合…社会保険の資格喪失日を確認できるもの（資格喪失証明書、離職票など）。
 - ・国保を脱退する場合…国保と職場の健康保険の両方の保険証

※いずれも未就学児が対象の場合は、乳幼児受給者証もご持参ください。
 - 加入の届け出が遅れると…**保険証がないため、その間の医療費はいったん全額自己負担することになります。
 - 脱退の届け出が遅れると…**新しく加入した保険の保険料と国保税を、二重に納めてしまうこととなります。
- また、国保税は加入の届け出をした月からではなく、資格を取得した月までさかのぼって納める必要があります。
- また、職場の健康保険などへ加入した後に国保の保険証を使って受診すると、国保が負担した分の医療費を返納していただく場合があります。

【問い合わせ先】 本庁・保険年金課国民健康保険係（内線1133）

市の病院事業が再スタートします！

～市民に必要とされ、信頼される病院づくりに向けて～

市病院事業（牛深市民、栖本、新和、河浦の4病院）は、4月1日から地方公営企業法の財務規定のみを適用する「一部適用」を、組織や身分の取り扱いなどを含むすべての規定を適用する「全部適用」に経営形態を移行します。

病院事業のトップに「事業管理者」を設置し、人事・組織・予算など、企業経営の実務については市長に代わり、責任を持って事業の運営にあたります。

全部適用に移行しても、各市立病院は市直営の病院であり、これまでの診療体制や内容が変わることはありません。今後は、地方公営企業としての自立性を高め、経営改善やサービス向上などにこれまで以上に取り組んでいきます。

なお、御所浦町の3診療所についても、病院事業と同様、事業管理者が運営します。

— 病院事業管理者が就任します —

病院事業管理者には、河浦病院院長の永吉正和氏が、4月1日付けで市長の任命を受け、就任します。

これに伴い、「病院局」は「病院事業部経

営管理課」と改称し、天草西保健福祉センター内（河浦病院隣）に移転します。

天草市病院事業管理者の紹介

氏名：永吉 正和
生年月日：昭和14年7月23日（70才）
出身地：福岡県大牟田市
最終学歴：昭和40年3月熊本大学医学部卒



熊本赤十字病院・診療部長、集中治療部長を経て、平成14年1月に河浦病院院長に就任。以来、医療面はもとより、経営面でも同病院の改善に取り組み、大きな成果をあげてきました。

病院事業管理者の任期は4年で、当面は河浦病院院長を兼任します。

【問い合わせ先】 経営管理課（天草西保健福祉センター内） ☎⑦③400